



家賃債務保証業

平成31年4月24日

国土交通省
住宅局 安心居住推進課

●シンボルマーク

登録家賃債務保証業者のシンボルマークデザインは、家賃債務保証業者が「賃貸人」と「賃借人」との信頼関係が長く維持されることをサポートし、暮らしへの安心をお届けする存在であることをイメージしてデザインされています。

シンボルマークはマークとロゴタイプの2つの要素の組合せにより構成しておりますが、使用にあたっては原則として基本形を使用してください。

ただし、表示の大きさによる判読性や制約ある表示スペースへの形状対応として、基本形以外にも展開形-1及び展開形-2をデザインシステムとして準備していますので、使用にあたっては関係部署への承認を得て、本規定書に基づき的確な表示を行ってください。

●カラー

シンボルマークのカラー表示にあたっては、規定された色調のバランスで表現し、印刷上の制約以外は他の色で表示することは禁じられています。

また印刷上の制約などで単色(1色)表示をする場合は、下図の例に示すように基本的イメージを損なわないように配慮して表示してください。

基本形



家賃債務保証業

展開形-1



家賃債務保証業

展開形-2



家賃債務保証業

表示色



C・80% + Y・75%
DIC 174



C・90% + M・25%
DIC 181



B・100%

単色表示例



家賃債務保証業



家賃債務保証業



家賃債務保証業



家賃債務保証業

●アイソレーション

アイソレーション規定とは、シンボルマークの表示にあたって、その象徴性や訴求効果による独立性を確保するために設定した他の要素との分離スペース基準です。

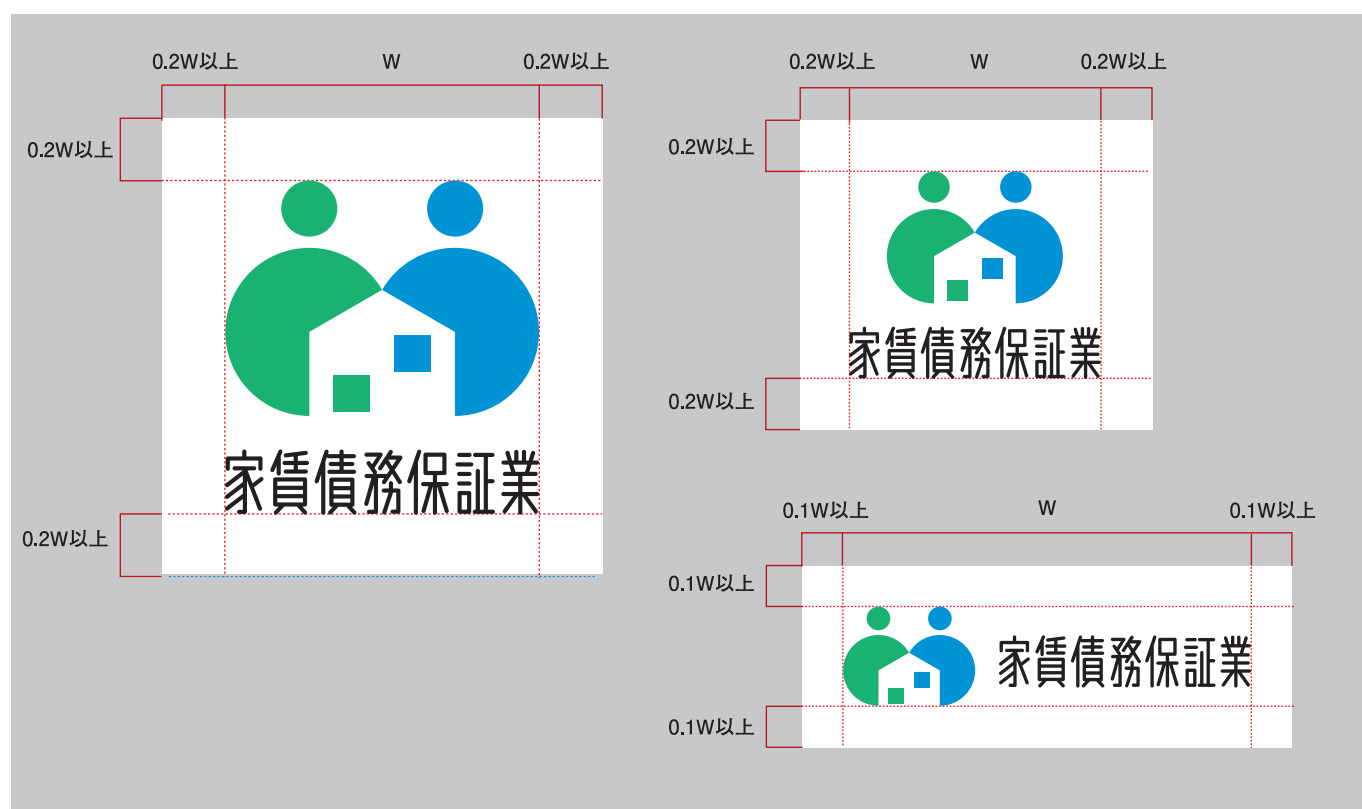
表示の際はシンボルの周囲から文字や図形等、他の要素をできるだけ排除し、可能な限り基準以上のスペースを確保するようにしてください。

また、基準を守った分離スペース外の表示についても、大きな文字や強い個性の要素等の配置は避ける必要があります。

●使用禁止

シンボルマークの変形や本規定以外の使用は、下図のようにビジュアルアイデンティティとしての統一されたシンボルイメージを損なうため、絶対に避けてください。

シンボルマークのアイソレーション(分離スペース基準)



使用禁止例

